議案に対する質疑

各会派の代表者が市長の提出議案に対して、質疑しました。主な内容は次のとおりです。

政友会　葛山　繁隆

○議案第8号

問　高齢者等への検査助成に要する経費について、ＰＣＲ検査の実施方法、検査対象者の設定の考え方、及び対象人数の見込みを伺います。

答　ＰＣＲ検査の実施方法についてですが、本市では唾液による検査を実施する予定です。まず、対象となる介護施設等から市へ検査の希望者を報告し、市は委託する民間検査機関に検査キットを施設へ送付するよう依頼します。次に、介護施設等の職員と検査を受ける方とで日程調整をし、介護施設等の嘱託医などの指導の下、唾液を採取し、民間検査機関が検体を回収します。検査終了後、結果報告を受けた市から嘱託医と施設に結果を報告、嘱託医は結果の確認をし、施設から検査を受けた方へ結果を報告するという流れを想定しています。

次に、検査対象者の設定の考え方ですが、本事業は市内の介護施設等での新型コロナウイルス感染症に係る不安を軽減し、感染拡大や重症化を防止する観点から、介護施設等でのクラスターの発生防止の一助とすることを目的として対象者を設定しました。対象者は、市内在住の65歳以上の高齢者のうち、市内の介護施設等に新たに入所する方や、施設でのショートステイを利用する方、施設に入居中の方などのうち検査を希望する方となります。また、対象となる施設は、中重度の方の入居が多い特別養護老人ホームが８か所、介護老人保健施設が２か所、認知症対応型共同生活介護施設であるグループホームが４か所です。

最後に、対象者数については、特別養護老人ホーム等に新たに入所する方を100人、施設に入所している方で検査を希望する方などを400人、合計500人程度を想定しています。

○議案第10号

問　授業で大型提示装置をどのように活用していくのか伺います。

答　大型提示装置とは、デジタル教科書などを映し出す、いわゆる大型の液晶テレビであり、関係機器とともに、市内小中学校の特別支援学級を含む全ての教室と、音楽室、図書室などの特別教室に整備します。授業では、児童生徒の考えを画面に複数提示して比較したり、動かしたりすることで深い学びへつなげることができ、また画面上へ書き込んだり、消したりといった作業が簡単に繰り返しできるようになるため、児童生徒の考えを可視化でき、議論の活性化にもつながるものと考えています。また、特別な支援を要する児童生徒にとっても、今どこを学習しているかなどを示すことで、学習意欲の継続的な維持につながることが期待されます。

公明党　矢崎　悟

○議案第6号

問　子ども・子育て支援法の改正による影響を伺います。

答　特定地域型保育事業、いわゆる小規模保育事業等について、給付費等の支給に当たっては、事業者からの確認申請に基づき、事業所所在の市町村が確認することとされていますが、所在市町村以外に居住する子どもを受け入れる場合には、所在市町村以外の確認も必要となっています。今回の改正により、事業所所在の市町村以外に居住する子どもを受け入れる場合においても、事業所所在の市町村からの確認を受けるだけで、所在市町村以外の確認は不要となるため、事務負担の軽減が図られることになります。

○議案第10号

問　指名競争入札となった経緯と大型提示装置等の購入台数を伺います。

答　一般競争入札ではなく指名競争入札方式を採用した理由ですが、本市における一般競争入札対象案件は、鎌ケ谷市事後審査型一般競争入札実施基準において、設計金額が９千万円以上の建設工事と規定しており、今回の大型提示装置等の購入のような物品購入については対象外であるため、指名競争入札で執行しました。

次に、購入台数ですが、普通教室及び特別支援学級教室用が293台、特別教室用が120台、合計413台です。

未来フォーラム　徳野　涼

○議案第7号

問　現在市内に50キロワットを超える急速充電設備はどのくらいあるか伺います。

答　電気自動車を充電する急速充電設備が増加する中で、全出力の上限を50キロワットから200キロワットに改正するものですが、現在市内には50キロワットを超える急速充電設備は設置されていません。

日本共産党　松原　美子

○議案第8号

問　簡易修繕について、業者登録の手続きと業者選定の基準を伺います。

答　まず、業者登録についてですが、簡易修繕事業は入札に参加できない小規模事業者を支援しようとするものであり、経営事項審査の書類を省略するなど、通常の入札参加資格申請に比べ簡単な手続きにより登録できるものとなっています。

次に、業者選定基準についてですが、特定業者への発注が集中することがないよう、同じ業種の中で各業者に割り振る見積り金額及び見積り件数に偏りがないように振り分けるなどして、２者見積りを取るよう各課に通知しています。しかしながら、年度によっては発注がない業種や、見積り合わせで受注できない事業者がいるため、発注額の少ない業者を中心に、見積り機会を多くするなどの割り振りを行い、同一業種の中で発注件数が偏らないように配慮しています。

立憲民主党　津久井　清氏

○議案第8号

問　鎌ケ谷小学校の体育館改修工事の内容と、他の小中学校の状況を伺います。

答　体育館の外部は、外壁のコンクリート部分のアスベストを含む仕上げ塗材の除去をした後、吹きつけ塗装及び鉄部の塗装などを行います。内部工事は、床、内壁材、ステージ、建具の撤去及び新設、ＬＥＤ照明への交換を行います。また、災害時の機能向上のため、北側に１か所出入口を新設するほか、既存出入口周辺の外構改修などを行います。

他の小中学校の状況ですが、吹きつけアスベストの対応は平成19年度に終了しています。また、通常の施設使用において飛散のおそれがないため、今回のように施設改修に係る調査で判明した段階で必要な対応をすることとしており、現時点でアスベストの除去が必要な学校施設は把握していません。

令和２年12月会議の審議結果一覧

議案番号等	件名	審議結果	
議案第１号	鎌ケ谷市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第２号	鎌ケ谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第３号	令和２年度鎌ケ谷市一般会計補正予算（第７号）	原案可決	全会一致
議案第４号	令和２年度鎌ケ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）	原案可決	全会一致
議案第５号	鎌ケ谷市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第６号	鎌ケ谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第７号	鎌ケ谷市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致

議案番号等	件名	審議結果	
議案第８号	令和２年度鎌ケ谷市一般会計補正予算（第８号）	原案可決	全会一致
議案第９号	令和２年度鎌ケ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	原案可決	全会一致
議案第10号	鎌ケ谷市立小中学校大型提示装置等の購入について	同　意	全会一致
議案第11号	令和２年度鎌ケ谷市一般会計補正予算（第９号）	原案可決	全会一致
諮問第１号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適　任	全会一致
発議案第１号	鎌ケ谷市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致

※審議の詳細な内容については、２月中旬に市議会ホームページに掲載される会議録をご覧ください。

（お知らせ）次回の定例会議号は、５月15日（土）発行予定です。